



NEW ENERGY AWARD
新エネ大賞



「大学発ベンチャー」と
「海外活動」に関する
案件を特に奨励します。
是非ご応募ください。

令和6年度 「新エネ大賞」募集を開始しました！

「新エネ大賞」は、新エネルギー等に係る機器の開発、設備等の導入、普及啓発、分散型エネルギーの活用及び地域に根ざした導入の取組みを広く公募し、厳正な審査の上、表彰をすることを通じて、新エネルギー等の導入の促進を図ることを目的としてをいるものです。

募集締切：令和6年7月18日(木)

主催：一般財団法人 新エネルギー財団 後援：経済産業省

詳細はホームページより

新エネ大賞



<https://www.nef.or.jp/award/>



募集対象部門

商品・サービス部門

導入活動部門

分散型新エネルギー先進モデル部門

地域共生部門

募集対象部門は次の通りとします。なお、下記①②③の各部門においては、日本の企業が海外に製品・サービスを提供或いは設備等を導入した事例についても対象とします。

- ① 商品・サービス部門：新エネルギー等の製品、周辺機器及び関連サービス商品に係る部門
- ② 導入活動部門：新エネルギー等の導入活動及び普及啓発活動に係る部門
- ③ 分散型新エネルギー先進モデル部門：再生可能エネルギーのFITに依らない発電ビジネスや分散型新エネルギーの先進的取組みに係る部門
- ④ 地域共生部門：地域に根ざした新エネルギーの導入に係る部門

※詳しくはリーフレット裏面を参照ください。>>>



新エネ大賞の受賞効果について

平成30年度から令和4年度の受賞者146企業・団体(77案件)にアンケートを行ったところ、86%の皆さまが受賞の効果や反響を実感しています。また、「どのような効果や反響がありましたか」という問いに対しては、「広告効果(知名度や信用力等)が向上した」が79件、「マスコミからの取材が増加した」が33件、「従業員の意識が向上した」が30件、そして「業績の向上(販売・契約数増加など)」が7件となっています。

どのような効果や
反響がありましたか。

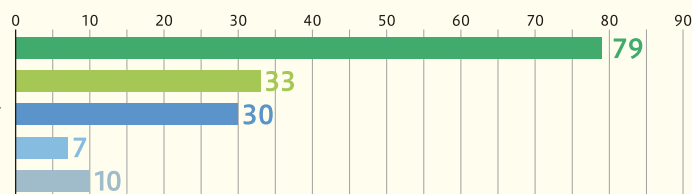
広告効果(知名度や企業信用力向上など)

マスコミの取材が増加

従業員の意識向上など

業績の向上(販売・契約数増加など)

その他



受賞者の主な声 ▶ 新規ビジネス拡大に貢献！／会社の信用力がアップ！／問合せ、視察、取材が増加！／地域住民や従業員の意識がアップ！

詳しくは新エネ大賞ホームページをご参照ください。 https://www.nef.or.jp/award/boshu/boshu_r06.html





令和6年度「新エネ大賞」応募要領

《**応募部門**》 応募対象部門は、「商品・サービス部門」、「導入活動部門」、「分散型新エネルギー先進モデル部門」、「地域共生部門」の4部門とします。

《**評価項目**》「商品・サービス部門」、「導入活動部門」、「分散型新エネルギー先進モデル部門」については、「先進性・独創性」、「販売・利用・活動実績」、「波及効果・将来性・発展性」等の観点から総合的に評価します。特に「先進性・独創性」を重視しますので留意してください。「地域共生部門」については、「地域との共生」「先進性・独創性」「販売・利用・活動実績」「事業性・持続性・将来性」等の観点から総合的に評価します。上記の評価項目の中でも特に「地域との共生」を重視しますので留意してください。また、全部門において、「広報活動への取組み」についても審査の対象と致します。

《**応募資格**》 各募集対象部門の応募資格は次の通りとします。

① 商品・サービス部門

新エネルギー等の先進的・独創的な製品、周辺機器及び関連サービス（ソフトウェアも含む）を開発し又は提供した法人で、市場に導入されていること。（開発段階の案件、実績の無い案件、国及び自治体等による補助金の支援制度を活用中の案件は、募集対象外とする。）

② 導入活動部門（普及啓発活動を含む）

新エネルギー等の先進的・独創的な導入事例または、普及啓発活動として、実績のある法人、地方公共団体、非営利団体等であること。（開発段階の案件、実績の無い案件、国及び自治体等による補助金の支援制度を活用中の案件は、募集対象外とする。）

③ 分散型新エネルギー先進モデル部門

上記①、②のいずれかの部門の応募資格を満たしており、再生可能エネルギーのFIT制度又はFIP制度に依らない発電ビジネス（電力小売サービス、自家消費型導入、コンサルティングサービス、アグリゲーション等）や分散型新エネルギーの先進的取組みを広く行っている法人、地方公共団体、非営利団体であること。

④ 地域共生部門

上記①、②のいずれかの部門の応募資格を満たしており、新エネルギーを活用し、地域と密着した＊地域共生型の発電・熱供給等事業を行っている法人、地方公共団体、非営利団体であること。また、エネルギーの地産地消、地域活性化、レジリエンス向上等に寄与するものであること。

（＊地域の市町村が事業として関わっていることや市町村の計画に位置付けられていることが望ましいが必須ではない）

なお、一般財団法人省エネルギーセンター主催の「省エネ大賞」との同一年度における重複応募はできないこととします。

また、「省エネ大賞」「優秀省エネ脱炭素機器・システム表彰」や他省庁後援の表彰制度において、過去に大臣賞・長官賞相当の賞を受賞した案件については、重ねて「新エネ大賞」において「経済産業大臣賞」「資源エネルギー庁長官賞」の候補とすることはありません。

過去に「新エネ大賞」を受賞した案件を改善・発展させた案件については、前回受賞時から明確な改善効果等が確認される場合にのみ再受賞の可能性があります。ただし、審査対象はその改善・発展された部分のみとなります。

《対象となる新エネルギー等の分野》

■ 再生可能エネルギー分野

① 太陽エネルギー（太陽光発電、太陽熱利用）

② 風力発電

③ バイオマスエネルギー

（バイオマス発電：木質バイオマス発電、メタン発酵ガス発電、一般廃棄物発電、化石燃料混焼発電など）

（バイオマス熱利用：バイオマス発電における排熱利用、チップ

やペレットなどバイオマス資源を燃料とした熱利用など）
（バイオマス燃料製造：バイオマス資源とした木質ペレット、バイオエタノールやBDFなどの自動車燃料など）

④ 水力発電

⑤ 地熱発電

⑥ 雪氷熱利用

⑦ 地中熱利用

（浅い地盤に存在する低温の熱エネルギー）

⑧ 温度差熱利用

（地下水、河川水、下水、温泉水などの水源を熱源としたエネルギー）

⑨ 水素・燃料電池

（水素分野：水素の製造、輸送、貯蔵、利用分野など）

（燃料電池：定置用燃料電池、産業用燃料電池、燃料電池移動体など）

⑩ その他再生可能エネルギー

（空気熱利用、海洋温度差発電、波力発電、潮汐・潮流発電など）

《**表彰**》 厳正なる審査により、優秀と認められる応募案件に対して次の賞を授与します。

① 経済産業大臣賞

② 資源エネルギー庁長官賞

③ 新エネルギー財団会長賞

④ 審査委員長特別賞

（※1 大学発ベンチャーと※2 海外活動については、当該活動を奨励する観点から、優先的に表彰する予定です）

※1 大学等の成果を活用して起業したベンチャーのうち、今後の活躍が期待される優れた大学発ベンチャーと特にその成長に寄与した大学など。

※2 海外における導入実績や導入活動等が顕著な日本の企業など。

審査結果について、受賞者への内示は令和6年12月下旬の予定です。また、選外となった応募者にも、その旨を通知します。

表彰式とプレス発表は、令和7年1月29日を予定しています。表彰式後に当財団のホームページに受賞内容を掲載します。

なお、ヒアリング審査や表彰式の出席に際しての交通費は自己負担とさせていただきますので予めご了承ください。

《**広報など**》 受賞案件については、当財団のホームページなどに掲載し、広く広報活動を行ないます。受賞者には受賞後の広報活動の報告や、展示会への出展などのご協力をお願いします。また、受賞者の依頼に応じて、「新エネ大賞エンブレム」（有償とします）が活用できるものとします。

《**応募方法**》 応募部門毎の申請様式を当財団ホームページからダウンロードし、必要事項を記載の上、下記申請書提出先まで提出下さい。 <https://www.nef.or.jp/award/>

《応募申請書提出先、お問い合わせ先》

〒161-0033 東京都新宿区下落合2丁目3番18号（SKビルK棟4階）

一般財団法人 新エネルギー財団

新エネ大賞事務局 小栗、若林、窪田

Tel:03-6810-0361 Fax:03-6810-0359

E-mail:award2024@nef.or.jp